岩手県知事選挙・岩手県議会議員選挙

市政に皆さんの声を届けるための大切な選挙です。進んで投票しましょう！！

9/3(日) 7時～19時
山根地区と山形地区は18時まで

問市選挙管理委員会　☎ 52-2111（内線 472）

■市内投票所の一覧

投票区	投票所の場所	投票区	投票所の場所	投票区	投票所の場所
第１投票区	久慈保育園	第21投票区	山口地区伝承館	第41投票区	桑畑コミュニティーセンター
第２投票区	保健センター（子育て支援センター）	第22投票区	根井青少年会館	第42投票区	山根市民センター
第３投票区	田屋子供会館	第23投票区	滝いちご館	第43投票区	端神公民館
第４投票区	中央市民センター久慈湊分館	第24投票区	はなだて公民館	第44投票区	細野公民館
第５投票区	旭町公民館	第25投票区	高砂公民館	第45投票区	木売内公民館
第６投票区	中央市民センター	第26投票区	夏井市民センター	第46投票区	深田公民館
第７投票区	久慈中学校	第27投票区	夏井小学校	第47投票区	小田瀬青少年会館
第８投票区	畑田保育園	第28投票区	くにさか公民館	第48投票区	山形総合センター
第９投票区	枝成沢公民館	第29投票区	夏井農村地域交流館（川代地区交流館）	第49投票区	霜畑地区コミュニティーセンター（霜畑公民館）
第10投票区	川貫公民館	第30投票区	消防団第４分団第１部屯所	第50投票区	霜畑営農研修館
第11投票区	日吉公民館	第31投票区	滝の沢青少年会館	第51投票区	小国地区多目的集会施設
第12投票区	岩瀬張公民館	第32投票区	宇部市民センター	第52投票区	下国・岡沢地区集会所
第13投票区	小久慈市民センター	第33投票区	中田親交館	第53投票区	来内地区集落センター
第14投票区	久慈市文化財保管施設（旧長内中学校）	第34投票区	川原屋敷地区農村センター	第54投票区	荷軽部地区集落センター
第15投票区	田高公民館	第35投票区	久喜地区防災センター	第55投票区	日野沢公民館
第16投票区	長内市民センター	第36投票区	小袖漁村センター	第56投票区	岡堀公民館
第17投票区	防災センター	第37投票区	侍浜市民センター	第57投票区	戸呂町地区集落センター
第18投票区	二子公民館	第38投票区	横沼公民館	第58投票区	つなぎ地区消防コミュニティセンター
第19投票区	大川目市民センター	第39投票区	麦生農村センター		
第20投票区	大川目小学校	第40投票区	堀切ふれあいセンター		

※投票所を統合しました。新田集会場（旧第58投票区）と向屋敷生活伝承館（旧第60投票区）で投票していた人は、つなぎ地区消防コミュニティセンター（第58投票区）で投票してください。

■不在者投票制度

次のいずれかに該当する人は「不在者投票制度」をご利用ください。

手続きには時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会に連絡願います。

【出稼ぎなどで市外に在住】

不在者投票用紙の請求書に必要事項を記入し、市選挙管理委員会に提出してください。（郵送可）

▶**郵送先**…〒028-8030久慈市川崎町１番１号
久慈市選挙管理委員会宛

【病院・施設に入院・入所】

入院または入所している療養先の院長（施設長）を通じて不在者投票用紙を請求してください。指定病院・指定施設であれば療養先で投票できます。

【船員で不在】

指定港で不在者投票する場合は「選挙人名簿登録証明書」「船員手帳」が必要です。交付を希望する人は、お早めに手続き願います。期日前投票・選挙当日の投票、どちらの場合も「選挙人名簿登録証明書」の提示が必要ですので、投票の際は必ずお持ちください。

「選挙人名簿登録証明書」は、登録の日から７年間有効です。期限を過ぎた場合は、忘れずに更新してください。船員をやめるなどの理由により必要がなくなった場合は、速やかに返却願います。

【郵便などで不在者投票できます】

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を交付されている人で、特定の障害のある人、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護５」の人は、郵便による不在者投票ができます。

■投票用紙のオンライン請求

不在者投票の投票用紙は、マイナポータル「ぴったりサービス」から請求できます。申請には電子証明書が記録されたマイナンバーカードとマイナンバー申請時のパスワードが必要になります。

詳しくは市ＨＰを確認ください。

■今回投票できる人

平成17年９月４日までに生まれた人で、８月24日現在、引き続き３カ月以上久慈市に住所があり、選挙人名簿に登載されている人です。

▶**久慈市内で異動した場合**…８月11日以降に住所異動の届出をした人は、異動前の投票所で投票してください。郵送で届く投票所入場券を確認するか、市選挙管理委員会に問い合わせください。

■投票用紙の記入方法

選挙の種類	記入するもの
県知事選挙	候補者氏名の上枠内に〇印を記入 ※期日前、不在者投票は記名式
県議会議員選挙	候補者の氏名を記入

■期日前投票をご利用ください！

投票日に、投票所に行くことができない人は、期日前投票制度をご利用ください。

【投票できる期間・場所】

▶**期間**…下表の通り

	県知事選挙	県議会議員選挙
8/18(金)～8/25(金)	〇	×
8/26(土)～9/2(土)	〇	〇

※５月16日から６月１日までの転入者は投票できる期間が異なりますので、問い合わせください

▶**時　間**…８時30分～20時

▶**投票所**…久慈市役所１階・第３会議室（議会棟側）
山形総合センター１階・研修室

■第二体育館で即日開票

▶**時間**…20時30分～（開場は20時）

▶**会場**…第二体育館

▶**参観できる人**…選挙人名簿に登載されている人。参観希望者は、当日に会場で受付してください。